

廃炉発官 R 3 第 5 8 号
令和 3 年 7 月 1 9 日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号
東京電力ホールディングス株式会社
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書

核原料物質，核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第64条の3第2項の規定に基づき，別紙の通り，「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」の変更認可の申請をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」について、下記の箇所を別添の通りとする。

変更箇所、変更理由及びその内容は以下の通り。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

ALPS処理水プログラム部の新設に伴い、下記の通り変更を行う。

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第1編（1号炉，2号炉，3号炉及び4号炉に係る保安措置）

第3章 体制及び評価

第4条

- ・ALPS処理水プログラム部の新設に伴う変更

第5条

- ・ALPS処理水プログラム部の新設に伴う変更

附則

- ・ALPS処理水プログラム部の新設に伴う変更

第2編（5号炉及び6号炉に係る保安措置）

第3章 体制及び評価

第4条

- ・ALPS処理水プログラム部の新設に伴う変更

第5条

- ・ALPS処理水プログラム部の新設に伴う変更

附則

- ・ALPS処理水プログラム部の新設に伴う変更

以 上